ネーター茂原の方の派遣を要請するか、自治会で災害対策コーディネーターを養成していただき、防災訓練を行っていただきたいと思います。今年度は2月に、災害対策コーディネーター養成講座を開催いたしますので、ご案内申し上げているところです。

▲自主防災会を立ち上げましょう！

防災資機材の保管場所について

Q 自主防災会を立ち上げる際、防災資機材の保管場所がない。何か手立てはないか。

A 自主防災組織に貸与している防災資機材については、一般的には自主防災組織の所属する自治会の集会所等に置いていただいています。

防災資機材の保管場所を市の方で用意することは、難しい状況でございます。

テーマ2 有害鳥獣対策について

貸し出し用の檻について

Q 貸し出しの檻の数を可能な限り増やしていただきたい。また、現状はどのぐらい檻の数があって、余剰がどれくらいあるのか教えていただきたい。

A アライグマの檻につきましては、現在72基ございます。アライグマの被害は多く、何とかしてくれないかというお電話を毎日のようにいただいております。

アライグマは鳥獣保護法の関係で一般の方は捕まえることができません。茂原市は鳥獣被害防止対策推進協議会を設立しておりまして、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、鹿、キョン、この5種類は捕獲できる許可を持っております。設置依頼があったお宅に捕獲従事者が檻を持って伺い、状況を見させていただきます。農作物の被害があった場所や庭などに檻を設置させていただいて、何日か様子を見て、捕獲されましたら、従事者がその檻を回収に伺います。

檻の増設につきましては、協議会において箱わなを毎年買い足しておりますので、今後も増やしていく予定です。

▲捕獲されたアライグマ

有害鳥獣対策費用の使い方について

Q 有害鳥獣に対する費用というのは、ここ4、5年でどういう上がり方をしているのか。少しずつ出すのであれば、一回に大きな駆除をした方が良いのではないか。

A 有害鳥獣の駆除費でございますが、駆除に当たっては国や県からの交付金をいただいて行っております。それだけではなくて、市の一般財源の支出もありますけれども、ここのところ、年度によって大きく額が変わっているといったことはなく、毎年1，200万円程度でございます。

捕獲した有害鳥獣の食肉利用について

Q 捕獲した鳥獣を食肉加工し、ジビエとして提供や販売を行ってはどうか。

A 毎年200頭以上、イノシシを捕獲しておりますけれども、その中でジビエに回せるイノシシは、大きさが決まっております。

雄のイノシシについては30キロ以上60キロ未満、雌のイノシシについては、30キロ以上のものを、大多喜町にある「道の駅　たけゆらの里　大多喜」というところに搬入しており、そこで食肉用に加工して販売されております。

また、千葉県でも県内で捕獲されたイノシシや鹿の肉を房総ジビエとして推奨しております。毎年ジビエフェアを開催しておりまして、多くの皆さんに食べていただきたいということでPRしているところでございます。

▲捕獲されたイノシシ

今回開催された「市長と話し合う会」の記録は、2月ごろから、市公式ウェブサイトで公開します（トップページ新着情報からご覧いただけます）。

また、市役所1階情報公開コーナーや本納支所、市立図書館でも閲覧できます。

なお、公開する記録は、個人情報等への配慮により、一部修正していますのでご了承ください。